

大阪府の教育の基本的な課題をふまえた
これからの教育のあり方について
(審議経過の概要)

平成9年7月16日

大阪府学校教育審議会

平成9年7月16日

大阪府教育委員会

委員長 熊 谷 信 昭 様

大阪府学校教育審議会会长

東 山 純 久

大阪府の教育の基本的な課題をふまえたこれからの教育のあり
方について (報告)

本審議会は、平成7年11月に大阪府教育委員会から「大阪府の教育の基本的な課題をふまえたこれからの教育のあり方について」諮問を受け、慎重な審議を行った結果、次のような審議経過の概要を得たので報告します。

目 次

はじめに	1
1 大阪府の学校教育の現状	3
(1) 大阪府の学校教育における特徴的な状況	3
・児童・生徒数の減少	3
・教員の高年齢化と年齢構成の不均衡	3
・児童・生徒数の減少と教員の高年齢化によって生じる問題	4
(2) 学校週5日制及び学校と家庭・地域社会との連携	4
・学校週5日制に対応した大阪府における取組み	4
・学校と家庭・地域社会との連携	5
・子どもの教育に係る地域の自主的な取組み	5
・校種間の段差がもたらす問題と対応	6
(3) 府立全日制高等学校の特色化と学校規模	6
・特色化の現状	6
・生徒数の推移と学校規模	7
(4) 大阪府の養護教育の現状	8
2 審議の経過	9
(1) 大阪府の学校教育における特徴的な状況について	9
(2) 学校週5日制とこれからの教育のあり方について	10
(3) 府立全日制高等学校の特色化と適正規模・適正配置について	12
(4) ノーマライゼーションの動向等に対応した養護教育のあり方について	13
3 今後の審議の方向	15

はじめに各人それぞれの立場から問題を不満いいため意見を述べてください。

大阪府学校教育審議会は、平成7年11月に大阪府教育委員会から「大阪府の教育の基本的な課題をふまえたこれからの中等教育について」、「家庭・地域社会における教育課題を視野に入れつつ、個性を伸ばす学校教育の充実をめざして」という諮問を受けた。その際、主な検討事項として次の諸点が示された。

- ① 児童・生徒数の減少と教員の高年齢化によって生じる問題
- ② 学校と家庭・地域社会との連携のあり方
- ③ 学習指導・生徒指導にかかる小・中・高等学校の連携のあり方
- ④ 府立全日制高等学校の適正規模・適正配置
- ⑤ ノーマライゼーションの動向等に対応した養護教育のあり方

諮問の趣旨として説明された現状認識は次のとおりである。

戦後、わが国は世界にも例をみない経済発展を遂げ、今日の豊かな社会を実現することができた。同時に、わが国の教育は高い水準を維持しながら量的拡大を果たし、国民生活や文化の向上に大きく寄与してきた。

しかし、形式的平等の考え方や横並び意識もあり、また、国民の間に高学歴指向が高まる一方、学（校）歴偏重の社会的風潮が助長され、受験競争の過熱化や偏差値偏重などの弊害が生じ、いじめに見られるような人間性の希薄さ、心の豊かさの欠如などの問題が指摘されている。

また、子どもをとりまく環境もさまざまに変化している。家庭においては、保護者の子どもに対する過干渉・過保護あるいは逆に放任の状況が見られ、幼児期における基本的生活習慣やしつけ、社会的な善悪の判断力など人格形成に必要なことがらが十分に教育されていない状況も否めない。

地域社会においても、子どもの遊び場が減少し、異年齢集団の交流が少なくなるとともに、住民の地域への愛着や連帯意識・隣人関係が希薄になるな

ど、地域社会における教育力の低下も指摘されているところである。また、さらには、これからの中長期的には、一層の国際化・情報化・高齢化が予想され、これらの変化にいかに対応するかが重要な課題とならでいる。とりわけ、科学技術の急速な発展は、経済活動のグローバル化をもたらし、今日の環境問題や人口・資源・エネルギー問題などさまざまな問題について地球規模で考えなければ解決できない時代を迎えており、また、高齢化社会への急速な移行は、経済効率だけを追い求めてきた社会のあり方を根本から問いなおさるものとなっている。

今後、世界の民族がお互いの歴史・伝統・文化等を尊重し、認めあうといった国際理解・国際協力の精神と人権意識、幅広い視野と柔軟な思考力が一層重要となる。

そのような状況のもとで、これからの中長期的には、基礎・基本の学力と自律心・社会的規範などを身につけるとともに、一人ひとりが個性と能力を伸ばし、生命と人権を尊ぶ心を養うことが求められている。

日本審議会は、以上の諮問の趣旨説明を聞き、これからの中長期的な学校教育のあり方について、総会の後、9回にわたる審議会の開催とボランティア活動など地域活動に携わっている方からの意見聴取を行うなど審議を重ね、ここに審議の経過をとりまとめた。

1 大阪府の学校教育の現状

本審議会において、大阪府教育委員会事務局からの説明をもとに審議した、大阪府の学校教育の現状は次のとおりである。

(1) 大阪府の学校教育における特徴的な状況

【児童・生徒数の減少】

○ 大阪府における児童・生徒数は、第2次ベビーブームのピーク以降、少子化とあいまって、減少の一途をたどってきた。

【児童・生徒数のピーク時との比較】

	平成8年度
公立小学校児童数	約91万人（昭和55年度） 約51万人（△約40万人）
公立中学校生徒数	約44万人（昭和61年度） 約26万人（△約18万人）
公立高等学校生徒数 (全日制)	約27万人（昭和63年度） 約17万人（△約10万人）

○ 今後の出生数の推計については、全国的には平成15、16年まで上昇傾向にあるが、大阪府においては、上昇傾向は平成12年頃までで、その後は緩やかなものであり、それ以後は再び減少傾向に転ずるものと予測されている。（平成9年1月厚生省「日本の将来推計人口」及び平成9年5月「大阪府の人口・就業者数の将来推計」による。）

【教員の高年齢化と年齢構成の不均衡】

○ 児童・生徒数の減少にともない、40人学級の推進のなかにあっても、教員の新規採用数が極端に少なくなっている。

その結果、教員の平均年齢が上がり、年齢構成においても、40歳代以上が約60～80%を占めるなど不均衡な状況が生じている。

【教員の平均年齢と年齢別構成比】

	平均年齢	年齢別比率
公立小学校教員 (大阪市を除く)	43.9歳	40歳代(69%), 50歳代(14%)、計83% 20歳代(5%), 30歳代(12%)
公立中学校教員 (大阪市を除く)	41.7歳	40歳代(50%), 50歳代(14%)、計64% 20歳代(4%), 30歳代(32%)
府立高等学校教員	42.6歳	40歳代(47%), 50歳代(19%)、計66% 20歳代(2%), 30歳代(32%)

(平成8年5月現在)

- 教員の年齢構成の将来的な見通しについては、確実に見通すことは困難ではあるが、現在、年齢構成が40歳代が圧倒的多数を占めている状況から推測すると、これらの教員が定年退職しはじめる10年後までは高年齢化が進行すると見込まれる。

【児童・生徒数の減少と教員の高年齢化によって生じる問題】

- 児童・生徒数の減少と教員の高年齢化によって、例えば、中・高等学校において運動部が数多く休廃部になるなどの影響があらわれている。
- また、小学校高学年においては、児童の心身の発達が以前に比べて早くになっている。それにともなって高年齢層の教員のなかには、従前の指導方法のみに依拠していっては児童を把握することが困難になっている状況も生じている。

(2) 学校週5日制及び学校と家庭・地域社会との連携

【学校週5日制に対応した大阪府における取組み】

- 大阪府においては、平成3年度に学校週5日制大阪府推進会議が設置

されるとともに、平成4年度に調査研究協力校が31校指定され、学校週

の5日制の円滑な実施にむけた研究が重ねられてきた。(第1回目) ○

○ 具体的には、子どもたち自身による休業日の活用計画の立案、高等学校の農場を活用した幼稚・小学生対象のふれあい動物園、障害者との交流をめざしたふれあいコンサート等の取組みが行われている。

○ 社会教育の分野では、親子のふれあいを目的とした家族ふれあいシネマ事業、学校外活動の場や機会の充実をめざしたウオーケンド・サークル活動推進事業、子どもの自発的活動を促すための情報提供や府立施設の無料化による活動の場の提供等が行われている。

○ 【学校と家庭・地域社会との連携】 ○

○ 学校と家庭・地域社会との連携については、グラウンド等の学校施設の開放の段階から、地域の人材や施設を活用した授業の展開など学校教育活動における連携の段階に発展しつつある。

○ 具体的には、地域の民間指導者による中学校部活動の指導、高等学校の教員によるP.T.Aや地域住民を対象にした講座、さらには、生徒が保健所等地域の施設に出かけて学ぶ実習、病院や企業からの外部講師による授業などが取り組まれはじめている。

○ 【子どもの教育に係る地域の自主的な取組み】 ○

○ 不登校の生徒の心の相談に携わるボランティア活動や「ともに生きる社会」の実現をめざした障害者と地域をつなぐ活動、中国帰国児童・生徒や在日外国人の子どもと地域の子どもをつなぐ活動、問題行動をおこしている子どもと関わりながら学校と家庭・地域社会をつなぐ活動、子育てを軸に親と親をつなぐ活動などが自主的に取り組まれている地域もある。

○

【校種間の段差があたらしい問題と対応】

- 幼稚園・保育所と小学校の間については、遊び中心の幼稚園・保育所から学習中心の小学校へのつながりを円滑にするため、小学校低学年においては、具体的な活動や体験を通して身近な社会や自然とのかかわりを学ぶために設けられた「生活科」の充実が図られている。
 - 小学校と中学校の間については、学級担任がすべての教科を教えるシステムの小学校と、教科ごとに教員が変わるシステムの中学校との違いによる影響もある。中学1年生において登校拒否の生徒が急増するなどの状況が生じている。
 - 小学校と中学校のつながりを円滑にするため、小学校において、音楽や体育などの特定の教科について学級担任以外の教科担当の教員が教える専科制の拡大や、複数教員による授業（チーム・ティーチング）などの取組みが行われている。
 - 中学校と高等学校の間については、目的意識をもって「入りたい学校」を選択するのではなく、偏差値等を指標に「入れる学校」を選択することによって、その後の高校生活に悪影響を与えている場合も少なくない。また、「学校生活不適応」や「進路変更」を理由に高校1年生において中途退学する者が中途退学者全体の約6割を占めている。
 - 中学校と高等学校のつながりを円滑にするため、中高連携を促進する観点から中学生が自らの興味・関心等に応じて学校を選択できるよう、府立高等学校における特色づくり、体験入学や学校説明会、中学校における人間としてのあり方生き方を基本とする進路指導等が取り組まれている。
- (3) 府立全日制高等学校の特色化と学校規模
- ### 【特色化の現状】
- 府立全日制高等学校の特色化については、平成3年度から生徒一人ひ

とりが興味・関心に応じて学校・学科を選択し、自らの個性と能力を伸ばすことができるよう、特色ある学科・コースを設置するなど、学校の特色づくりが取り組まれてきた。

- 具体的には、社会の変化に対応した国際教養科・理数科等の新しい専門学科、生徒が将来の進路を視野に入れて、主体的に学習計画を立てることができる総合学科、普通科における体育コースや情報コースなど特色あるコースが設置されている。
- 職業学科においては、科学技術革新や情報化の進展等社会の変化に対応できるよう、従来の農業科に属する園芸科がフラワーファクトリ科に、工業科に属する電気科が情報技術科などに改編された。

【府立全日制高等学校の特色】

学 科	校数	内 容
普通科	132校	特色あるコースを設置している学校 27校
		美術科・ダンクラフト科・体育科・国際教養科・芸能文化科・理数科・音楽科を併置した学校 15校
		なお、上記以外の90校は普通科のみ学校
総合学科	3校	
職業学科	21校	新しい学科への改編を行なった学校 13校

(平成8年4月現在)

昭和62年	昭和63年	平成17年	昭和62年	昭和63年
【生徒数の推移と学校規模】				

- 府内公立中学校卒業者数は、ピーク時の昭和62年に約14万8千人であったが、平成8年には9万人台となり、平成17年にはピーク時の半分以下の7万人台になるものと予測される。一方、府立全日制高等学校数は、昭和62年以降横ばい状況になっている。

- 生徒急増期には、36学級規模の高校を多数新設するとともに、既設校においては増改築及び特別教室等の転用によって増学級を図りながら、学校規模を拡大してきた。一方、昭和63年以降の生徒減少期にあっては、

LANやLD教室の整備、小人数指導や多様な教育課程を実施するための教室の確保等、教育の質的充実が図られている。

○ 府立全日制高等学校の学校規模については、30学級を超える大規模な学校は現在見られなくなっている。今後、生徒数の減少とともに、学校規模がさらに縮小するものと予測される。

また、多くの都道府県においては22~24学級規模の学校が大部分を占めているが、大阪府においては、約3分の1の学校が28~30学級規模の大型学校となっている。

(4) 大阪府の養護教育の現状

○ 現在、府内公立養護教育諸学校の小・中学部で学ぶ児童・生徒数に比べて、府内公立小・中学校の養護学級で学ぶ児童・生徒数が多い。

○ 府内公立養護教育諸学校において、重度重複障害児の全体に占める比率が60%を超えており、現在も依然として増加傾向にある。

○ 現在、高等部の生徒の急増に伴う府立養護教育諸学校の整備や病気療養児、学習障害児等に対する教育が検討課題としてあがっている。

【府内公立養護教育諸学校及び養護学級の児童・生徒数】

区分	小学部(校)	中学部(校)	高等部	計
養護教育諸学校	1,255名	1,137名	2,604名	4,996名
養護学級	4,511名	1,860名	6,371名	

(平成8年5月現在)

○ 訪問教育については、現在週3回、1日2時間程度実施されているが、平成9年度から高等部においても試行的に実施されている。

2 審議の経過

本審議会において、審議された内容及び各委員から出された主な意見については次のとおりである。

(1) 大阪府の学校教育における特徴的な状況について

- 教員の高年齢化については、前節において述べたように、運動部活動の指導や学校行事の運営における困難さ、子どもたちとの意識面でのギャップや遊びを通した教員と子どもとのふれあいの減少だけでなく、変化への対応や新しい課題への挑戦などについて消極的になることなども懸念される。また、学校教育をめぐる諸状況の変化のもとで、健康問題が懸念されるとの指摘もある。
- しかし、高年齢の教員は、学習指導面や学校運営について熟達しており、その経験や能力を学校の活性化に役立てることが課題である。
- 年齢構成の不均衡については、将来的には、一時に大量の退職者が生じることから、管理職要員の不足や大量の新規採用の確保などの問題をもたらすことが予測され、中長期的な視点に立った計画的な教員採用が必要である。
- 児童・生徒数と新規教員採用の減少によって、教職を希望する学生が少なくなったり、大学の教員養成課程そのものが縮小したりすることも指摘されている。
- 学校規模の縮小化によって学校行事が不活発になったり、部活動が成立しなくなるなど学校教育に支障をきたすことが懸念され、今後、大阪府においても学校の適正な規模について検討する必要がある。

(2) 学校週5日制とこれからの教育のあり方について

【学校週5日制について】

- 学校週5日制は、学校、家庭及び地域社会の教育全体のあり方を見直し、社会の変化に対応して、これから時代に生きる子どもたちに「ゆとり」のなかで「生きる力」を育む観点に立って実施するものである。
- 学校においては、学校週5日制の趣旨をふまえ、児童・生徒が自ら考え、判断し、行動するために必要な資質や能力を身につけることを重視した教育を推進することが求められている。
- 学校週5日制の実施は、教員に対しても時間と精神のゆとりをもたらし、学校教育を蘇らせるという点に意義があるという指摘もある。
- 学校週5日制の円滑な実施のためには、障害児等配慮を必要とする子どもや家庭に対して、親の負担が過度にならないよう、また、子どもが家にこもりがちになったり、放置されることがないよう、援助が必要である。
- 学校のスリム化については、家庭や地域社会の教育力の低下が指摘されている現状において、結果として基本的生活習慣の確立やしつけなど、学校がこれまで担ってきたものを単に学校外に放出するだけになりかねず、教育力全体の低下につながるのではないかと懸念される。
- 現行の学校週5日制のもとでは、学校教育活動の過密化や学校行事の縮小等の問題が生じている。
- 学校週5日制の趣旨を活かし、「ゆとり」のなかで豊かな心を育むためには、学校教育のみならず、家庭・地域社会における自然体験などの活動が多く取り組まれることが必要である。

【学校と家庭・地域社会との連携について】

- 学校と家庭・地域社会との連携については、子どもたちの自主的な活動が生み出されるよう地域の活動をプロデュースする人材を育成し、配

置することが求められる。

- 学校自体がイニシアティブを取るというのではなく、児童・生徒たちや保護者、地域が自主的に企画し、学校に施設や人材の提供を求めるなかで、地域全体のネットワークをつくるのが望ましい。
- 家庭の教育力の向上のために、子どもたちに対する保護者の関わりが必要であり、労働時間の短縮などの支援策が企業にも求められる。
- 地域社会の教育力を引き上げるためにには、企業も含めた地域社会のあり方を見直すべきであり、企業などが学校に対してゆるやかなボランティア的関わりを持ち、学校の補助的役割を果たすようになるのが望ましい。
- 子どもたちを取りまく各種の組織・団体・施設・機関、たとえば学校、公民館、P.T.A、社会福祉協議会、青少年指導員、警察、保護司、スポーツ少年団等の連携を図ることが重要である。
- 子どもに係る地域のネットワークづくりについては、学校と地域の壁を低くし、地域に子どもたちの居場所や学習機会を確保することが重要である。
- 地域のネットワークづくりを推進するためには、学校の閉鎖的な傾向を克服し、学校が地域や企業の人材などを受け入れて活用できるよう、学校自身も変わっていくべきである。
- 学校が自主的・主体的に家庭・地域社会との連携に取り組むことが肝要である。
- 地域のネットワークづくりを考えるうえでは、既存の組織と活動のあり方を見直し、そこから連携を積み重ねていくことが、あらたな組織を作ることよりも大切であるという指摘についても検討する必要がある。

【校種間の段差解消と連携について】

- 校種間の区切りが段差として意識される状況については、幼稚園・保

育所と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校のそれぞれの間において、子どもたちのとまどいやつまづきとして表れている。「生きる力」を育むために一貫した教育が行うことができるよう、円滑な連携やスムーズな接続のあり方について検討する必要がある。

- 中学校と高等学校間のスムーズな接続のあり方については、受験競争の過熱化や偏差値偏重の実態をふまえ、中高一貫教育や高等学校入学者選抜方法のあり方を含め、検討する必要がある。
- 他方、校種間の区切りは何らかの形で常に存在するものであり、むしろ校種間の区切りによって子どもたちを鍛えることも必要であるという見方もあり、多面的に検討する必要がある。
- 現在、友だちをつくることや困難を乗り越えることが苦手な子どもが多くなっている。上級学校への進学時のつまづきを克服するためには、段差を解消することより、むしろ、つまづきの背景として考えられる幼児期における生活体験の不足をいかに解消するかのほうが大事であるという指摘もある。
- 子どもには幼児期・少年期・前期青年期等の節目があり、学校の切れ目が発達段階に対応しているかどうかが問題である。特に昨今、子どもたちの心身の発達度合いが早まっており、これまでの区切りでは対応できない状況が生まれている。
- 中学校や高等学校において、1年生は学校に慣れることに、また3年生は進学・就職の勉強に、それぞれ時間を費やしている。このため、実質上2年次の1年間しかゆとりをもって学習することができないようなシステムになっており、現行の6・3・3制の是非についても国において検討される必要がある。

(3) 府立全日制高等学校の特色化と適正規模・適正配置について

- 府立全日制高等学校の特色化については、生徒が「入れる学校」に無

- 目的に進学するのではなく、目的や興味を持って「入りたい学校」に進学することができるよう一層推進する必要がある。
- 大阪には日本の新しい産業を創り出してきたという伝統があり、創造力たくましい、個性あふれた人間を育てるため、画一的な教育や知識の暗記・詰め込み型の教育を改め、全国に先駆けた個性あふれる高校教育を開拓する必要がある。
- 特色化にあたっては、各学区1校を目指すとする総合学科の設置、普通科における多様な教科を選択することができるような教育課程の工夫、職業学科における電気科や機械科等の学科の枠を越えた選択や大学進学への対応、福祉に関する学科の設置などが求められる。
- しかし、現在進められている学校の特色化・専門化が子どもの個性伸長や能力の発達に役立っているのかという問題提起もあり、子どもの個性伸長をめざした高等学校教育のあり方について検討する必要がある。
- 生徒数の減少とともに学校規模の縮小化によって、生徒相互の切磋琢磨が乏しくなったり、多様な教育課程の展開が困難になるなど教育活動に支障をきたすことが懸念される。
一方、希望者全員が入学できるよう高校進学率を引き上げたり、学級定員を引き下げるによって、学校規模の縮小化は生じず、統廃合の必要はなくなるという指摘もある。
- 学区制については、高等学校と地域との連携が可能となるよう学区を縮小すべきであるという指摘もあるが、子どもたちの学校選択の自由が制限され、高等学校の画一化を助長するというデメリットもあり、検討する必要がある。

(4) ノーマライゼーションの動向等に対応した養護教育のあり方について

- これからの養護教育については、障害に対応した専門的な教育が必要であるという側面と、障害のある子どもが障害のない子どもと「ともに

「学び、ともに生きる」ことを重視した教育が必要であるという側面との
両面が必要である。

○そのためには、障害者に対する理解と障害者との交流を深める場となる
ような地域センターや、小・中・高等学校と養護教育諸学校間の教員
の人事交流などが必要である。

○今後の課題については、ノーマライゼーションの理念を実現するうえ
での「ともに学ぶ」教育のあり方、養護教育諸学校の高等部への入学者
の増加の問題、府立高等学校における障害のある生徒の受け入れの促進
の問題、重度の障害児（者）に対する医療的な対応の問題、さらには、
障害者（者）の自立を促進するための教育と福祉・労働等との連携の問

題等についても検討する必要がある。

○また、障害者に対する理解と障害者との交流を深める場となる
地域センターや、小・中・高等学校と養護教育諸学校間の教員

の人事交流などが必要である。この問題は、障害者に対する理解と障害者との
交流を深める場となる地域センターや、小・中・高等学校と養護教育諸学校間の教員

の人事交流などが必要である。この問題は、障害者に対する理解と障害者との
交流を深める場となる地域センターや、小・中・高等学校と養護教育諸学校間の教員

の人事交流などが必要である。この問題は、障害者に対する理解と障害者との
交流を深める場となる地域センターや、小・中・高等学校と養護教育諸学校間の教員

の人事交流などが必要である。この問題は、障害者に対する理解と障害者との
交流を深める場となる地域センターや、小・中・高等学校と養護教育諸学校間の教員

の人事交流などが必要である。この問題は、障害者に対する理解と障害者との
交流を深める場となる地域センターや、小・中・高等学校と養護教育諸学校間の教員

3. 今後の審議の方向

今日、教育をめぐる状況は急速に変化しており、21世紀の教育のあり方を展望した教育改革の方向性が模索され、国をはじめ経済界など各界からもさまざまな提言がなされている。

国においては、第15期中央教育審議会答申が出され、「ゆとり」のなかで「生きる力」を育むことを今後の教育の基本的方向とし、それを受け、文部省においては、平成15（2003）年度を目途とする完全学校週5日制の実施など教育改革プログラムが策定されたところである。

現在、学校教育においては、いじめ・登校拒否や高等学校中途退学のみならず、覚醒剤等の薬物乱用、テレクラ等を利用した援助交際等の性非行、暴走行為やホームレス等社会的弱者への暴行など数多くの問題に直面している。

豊かな社会で育ってきた若い世代のなかには、これまでわが国において大切にされてきた自律心や忍耐力、責任感、他を思いやる心、生命や人権を尊重する心が身についていない者も多いのではないかという指摘もある。

また、子どもたちの生活において、自然体験や生活体験などの直接体験が不足し、仮想現実による間接体験が増大するとともに、有害な情報の氾濫の影響を懸念する声も多い。

このような状況のもとで、生命や人権を尊重する心など豊かな心と社会的善悪を判断できる力を育む教育がとりわけ重要となっている。

また、このたびの第16期中央教育審議会答申において、形式的平等から個性尊重への転換をめざし、一人ひとりの能力・適性に応じた教育を推進する観点から、中高一貫教育の選択的導入、大学・高等学校における入学者選抜の改善、いわゆる大学への「飛び入学」など教育上の例外措置等が提言されている。

一方、企業においては、採用における学（校）歴偏重等の見直しや実力重視の人材登用が、大学においては、授業計画の公表や大学の教員自身による

自己点検・評価、入学者選抜の改善などの改革が進められている。学（校）歴偏重や受験競争の過熱化の是正が教育改革の中心的課題となっている今日、このような企業や大学における取り組みの一層の推進がおおいに期待されるところである。

大阪府においては、これら国をはじめとする各界の教育に係る改革の動向を見守りつつ、「進取の気風」や「バイタリティーある実行力」等の風土と伝統を活かした大阪にふさわしい教育をめざして、「変化への対応」「発想の転換」「開かれた学校」等を基調に、これからの中学校教育のあり方について検討を深め、教育改革を推進する必要がある。

その際、児童・生徒数の減少、教員の高年齢化及び年齢構成の不均衡など全国に比べてより著しい傾向が教育に与えている影響、国及び大阪府における財政状況や行財政改革の動向等をも考慮に入れなければならない。

本審議会は、こうした社会背景及び審議経過をふまえ、今後、分科会を設置し、実効性ある教育改革を推進する観点にたって、目先の課題対応ではなく、21世紀の教育をめざした総合的なビジョンや新たな発想等による提言を含め、以下の諸点について審議する。

- 少子化時代にともなう生徒減少によって進行している公立小・中・高等学校における学校規模の縮小化が教育に与えている影響について
- 学校週5日制については、「生きる力」を育むための学校と家庭・地域社会との連携や開かれた学校づくりを推進するうえで解決すべき課題や具体的な方策について
- 府立高等学校のあり方については、総合学科など高等学校の特色化の今後の全体計画、生徒減少期における適正な学校規模のあり方、特色に応じた学校規模及び学区制等を含めた適正配置のあり方、さらには、第16期中央教育審議会答申や文部省の教育改革プログラムにおいて打ち出

されている中高一貫教育等の評価について

- 公立小・中学校のあり方については、国において検討されている通学区域の弾力化などの規制緩和について
- 養護教育のあり方については、課題解決の具体的方策等について

【参考資料】

審議会開催の記録

- ・平成 7 年 11 月 20 日
　　総会及び第 1 回「今後の審議について」
- ・平成 8 年 1 月 22 日
　　第 2 回「児童・生徒数の減少と教員の高年齢化及び運動部活動の現状について」
- ・平成 8 年 5 月 13 日
　　第 3 回「今後の本府教育のあり方と学校スリム化について(1)」
- ・平成 8 年 6 月 24 日
　　第 4 回「今後の本府教育のあり方と学校スリム化について(2)」
- ・平成 8 年 7 月 22 日
　　第 5 回「地域の教育力の再構築とネットワークづくりについて」
- ・平成 8 年 11 月 25 日
　　第 6 回「幼・小・中・高の校種間の段差の解消と連携について」
- ・平成 8 年 12 月 9 日
　　第 7 回「府立全日制高等学校の個性化と適正規模・適正配置について」
- ・平成 9 年 1 月 23 日
　　子どもにかかる地域活動に携わっている方からのヒアリング
- ・平成 9 年 2 月 10 日
　　第 8 回「ノーマライゼーションの動向等に対応した養護教育のあり方について」
- ・平成 9 年 6 月 5 日
　　第 9 回「審議経過のまとめについて」

【参考資料】

大阪府学校教育審議会委員名簿

(平成9年7月16日現在)

氏名	役職名等	任期
新井 皓之	松下電池工業株式会社CS特別顧問	平成7年11月1日～平成9年7月16日
井本 正憲	大阪府公立中学校長会会长	平成8年5月23日～平成9年5月21日
岩橋 昭	大阪府立高等学校長協会会长	平成9年5月22日～平成9年7月16日
大崎 喜子	株式会社社会体育開発研究所スイミング・アドバイザー	平成7年11月1日～平成9年7月16日
岡山 博	大阪府PTA協議会副会长	平成8年7月17日～平成9年7月16日
小川 修一	大阪府立高等学校長協会会长	平成8年5月23日～平成9年5月21日
金子 照基	安田女子大学教授 大阪大学名誉教授	平成7年11月1日～平成8年11月24日
	平成7年11月1日～平成8年11月24日 会長	
坂口 佐久雄	大阪府公立中学校長会会长	平成9年5月22日～平成9年7月16日
里見 喜一	大阪府小学校長会会长	平成8年5月23日～平成9年7月16日
山藤 泰	大阪ガス株式会社エネルギー・文化研究所長	平成7年11月1日～平成9年7月16日
白川 敏彦	大阪府公立中学校長会会长	平成7年11月1日～平成8年5月22日
新出 まり子	大阪府PTA協議会副会长	平成7年11月1日～平成8年7月16日
菅井 勝雄	大阪大学教授	平成7年11月1日～平成9年7月16日
	平成8年11月25日～平成9年7月16日 副会長	
菅波 賢二	大阪府立高等学校PTA協議会会长	平成8年7月17日～平成9年7月16日
田中 利和	大阪府立高等学校長協会会长	平成7年11月1日～平成8年5月22日
田渕 直	大阪府教職員組合中央執行委員長	平成7年11月1日～平成9年7月16日
中道 保和	大阪教職員組合中央執行委員長	平成7年11月1日～平成9年7月16日
西中 隆	大阪府小学校長会会长	平成7年11月1日～平成8年5月22日
服部 祥子	大阪府立看護大学教授	平成7年11月1日～平成9年7月16日
林 光行	大阪府立高等学校PTA協議会会长	平成7年11月1日～平成8年7月16日
原田 高好	大阪城南女子短期大学教授	平成7年11月1日～平成9年7月16日
東山 紘久	京都大学教授	平成7年11月1日～平成9年7月16日
	平成7年11月1日～平成8年11月24日 副会長、平成8年11月25日～平成9年7月16日 会長	
平沢 安政	大阪大学教授	平成7年11月1日～平成9年7月16日
堀内 登久子	株式会社ほんれいあうと代表取締役社長	平成7年11月1日～平成9年7月16日

(五十音順)